

平成 31 年度 教育委員会点検・評価の基本方針(案)

1 趣 旨

すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところである。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育目標に掲げている 5 つのひとづくり（下記）に向けて、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していく取組が必要である。

また、平成 20 年 4 月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられている。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることとする。

－教育目標に掲げている 5 つのひとづくり－

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、下記の①及び②とする。

- ① 教育委員会の会議の運営、会議の公開等、事務局との連携、市長との連携、情報収集・検証等研鑽、学校及び教育施設に関するこの 6 活動について点検・評価する。
- ② 平成 27 年度に策定された教育委員会所管の 4 つの個別計画（第 2 次学校教育振興基本計画、第 5 次生涯学習推進計画、第 2 次図書館基本計画、第 3 次子ども読書活動推進計画）に掲げられている 20 施策について点検・評価する。

3 点検・評価の実施方法

- ① 点検・評価は、平成 30 年度の活動と施策を対象とする。
- ② 点検・評価は、評価対象年度における成果、課題解消に向けた教育委員会の取組を総括とともに、施策推進の上での課題を示すこととする。
- ③ ②の内容を取りまとめ、学識経験者（外部評価委員）の意見を聴取し、教育委員会としての点検・評価をまとめる。
- ④ 外部評価は、学識経験を有する者から、点検・評価対象として選択した活動及び施策ごとに、ふさわしい者を教育委員会が委嘱する。外部評価委員会は設置しない。
- ⑤ 点検・評価を行った結果を、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表する。

4 点検・評価の流れ

- ① 事務務事業評価表等を活用し、担当課が点検・評価案を作成する。
↓
- ② 担当課の点検・評価案を教育委員会に提出する。
↓
- ③ 担当課の点検・評価結果について、教育委員全員で協議を行う。
↓
- ④ 協議の結果を教育委員会点検・評価（案）として、活動・施策ごとにとりまとめる。
↓
- ⑤ 教育委員会点検・評価（案）を外部評価委員に提出する。
↓
- ⑥ 外部評価委員は、教育委員会点検・評価（案）に対し意見を付す。
↓
- ⑦ 外部評価委員の意見を踏まえ、教育委員会が最終の点検・評価を行う。
↓
- ⑧ 最終点検・評価を市議会へ報告する。（9月・文教委員会）

5 評価の基準

各活動及び施策の目標に対して、効率性・有効性・達成度を総合的に判断し、下記に示す5区分により達成度を評価する。

評価		評価基準
S	目標水準を超えて達成した	<ul style="list-style-type: none">○特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。○活動及び施策の目標に達成し顕著な成果をあげた。
A	順調に目標水準に達成している	<ul style="list-style-type: none">○効果的で優れた取組を行った。○活動及び施策の目標に達成し大きな成果をあげた。
B	おおむね順調に目標水準に達成している	<ul style="list-style-type: none">○効果的な取組を行った。○活動及び施策の目標に達成し成果をあげた。
C	目標水準に達成見込みであるが一部課題がある	<ul style="list-style-type: none">○一定の取組を行った。○活動及び施策の目標達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題もある。
D	目標水準の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none">○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。○活動及び施策の目標達成に向けて成果があがっておらず、大きな課題や問題点が残った。

平成 31 年度教育委員会点検評価（平成 30 年度分） 施策一覧

番号	活動・施策	個別計画	統括課	
0-1	教育委員会の会議の運営に関すること	教育委員会 活動	教育総務課	
0-2	教育委員会の会議の公開等に関すること		教育総務課	
0-3	教育委員会と事務局との連携に関すること		教育総務課	
0-4	教育委員会と市長との連携に関すること		教育総務課	
0-5	教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること		教育総務課	
0-6	教育委員による学校訪問、視察等に関すること		教育総務課	
1	学力向上	第 2 次 学校教育振 興基本計画	指導課	
2	豊かな心を育むための教育の推進		指導課	
3	体力の向上と健康づくりの促進		指導課	
3-2	体力の向上と健康づくりの促進 (質の高い学校給食の提供)		学校給食課	
4	特別支援教育の推進		教育支援課	
5	学校運営の充実		指導課	
6	教育環境の整備		教育総務課	
7	ネットワーク型の学校経営システムの構築		指導課	
8	小中連携の推進		指導課	
9	児童・生徒の安全・安心の確保		学務課	
10	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	第 5 次 生涯学習 推進計画	生涯学習推進 センター	
11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供			
12	地域人材と学習施設の有効活用			
13	資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	第 2 次 図書館 基本計画	図書館	
14	図書館サービスの拡充			
15	図書館の効果的な運営			
16	家庭や地域での取組	第 3 次 子ども 読書活動 推進計画		
17	学校と学校図書館の取組			
18	立川市図書館の取組			
19	ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組			

平成31年度 教育委員会点検・評価のスケジュール（案）

月	月日	回	①点検・評価の基本方針	②事務局	③教育委員	④外部評価委員	⑤点検評価 [最終]
4月	4月25日	第8回	<協議>基本方針(案)等				
5月	5月16日	第9回					
	5月30日	第10回		<協議>事務局評価1 → 各委員にコメント依頼			
6月	6月14日	第11回		<協議>事務局評価2 → 各委員にコメント依頼			
	6月27日	第12回			<協議>教育委員評価 → 外部評価委員に依頼		
7月	7月11日	第13回					
	7月25日	第14回				<報告>外部評価委員評価	
8月	8月8日	第15回					<協議>最終評価
	8月29日	第16回					<議案>教育委員会の点検・評価
9月	9月5日	第17回					予備日
9月			* 9月議会、文教委員会に報告する（「点検・評価報告書」は事前に配布する）。				